

本内容は、各八都県市(埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)同時に発表しています。

平成20年6月11日  
総務局

## 八都県市「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結について

八都県市では、大規模災害時の帰宅困難者支援対策に共同で取り組んでおり、平成17年に(社)日本フランチャイズチェーン協会加盟のコンビニエンスストア等13社と帰宅困難者支援協定を締結しております。

この度、同協会加盟の株式会社モスフードサービスが八都県市の長と協定を締結することになりましたのでお知らせいたします。

今回新たに株式会社モスフードサービスが加わることにより、コンビニエンスストア等の事業者との協定は、14社となりました。

(八都県市では、この他、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドの事業者とも帰宅困難者対策支援のための協定を締結しています。)

### 1 協定の概要

#### (1) 協定名

八都県市「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

#### (2) 支援の内容

大規模災害時により交通が途絶した際、徒歩帰宅者に対し、

① 当該事業者は、水道水やトイレを提供する。

② 当該事業者は、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路、近隣の避難場所に関する情報提供を行う。

(なお、本協定に賛同した店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と呼び、黄色のステッカーを店舗の入り口等、利用者の見やすい位置に掲出します。)

#### (3) 協定の相手方

株式会社モスフードサービス

#### (4) 店舗名

モスバーガー

#### (5) 店舗数

420店舗(1都3県)

【内訳】 ( ) 内は内数

埼玉県	さいたま市	東京都	千葉県	千葉市	神奈川県	横浜市	川崎市	合計
74	(12)	192	58	(9)	96	(43)	(15)	420

(参考) 14社の合計の店舗数は、13,639店となりました。

### 2 協定の締結・適用

平成20年6月11日(水)

総務局総合防災部防災対策課  
広域連携担当  
電話 03-5388-2560(直通)